

登録電気工事業者登録簿  
謄本交付（閲覧）請求書

令和 年 月 日

千葉県知事様

(〒 - ) 電話 ( )

住所

請求者

氏名

電気工事業の業務の適正化に関する法律第16条の規定により、登録電気工事業者登録簿の謄本交付（閲覧）を次のとおり申請します。

1 謄本交付（閲覧）を請求しようとする登録電気工事業者の登録の年月日及び登録番号

No.	登録の年月日	登録番号
1	平成・令和 年 月 日	千葉県知事登録第 号

2 謄本交付の枚数（閲覧の回数）及び手数料の額

謄本交付の枚数	閲覧の回数	手数料の額
枚	回	円

3 謄本交付（閲覧）を請求する理由

千葉県収入証紙貼付欄（消印を押してはならない。）

（備考）

- この用紙の大きさは、日本産業規格A4とすること。
- 所定の金額の千葉県収入証紙を、この点線枠内に貼付すること。
- 目的に応じ謄本交付又は閲覧に関する字句を消すこと。

様式第14（第10条）

登録電気工事業者登録簿  
謄本交付（閲覧）請求書

令和4年4月1日

千葉県知事様

(〒260-8667) 電話 043-223-2722

住所 千葉市中央区市場町1-1

請求者

氏名 千葉県防災危機管理部産業保安課

電気工事業の業務の適正化に関する法律第16条の規定により、登録電気工事業者登録簿の謄本交付（閲覧）を次のとおり申請します。

## 1 謄本交付（閲覧）を請求しようとする登録電気工事業者の登録の年月日及び登録番号

	登録の年月日	登録番号
1	令和3年4月1日	千葉県知事登録第20210000号

## 2 謄本交付の枚数（閲覧の回数）及び手数料の額

謄本交付の枚数	閲覧の回数	手数料の額
1枚	回	600円

※謄本交付600円、閲覧440円

## 3 謄本交付（閲覧）を請求する理由

第一種電気工事士免状申請に使用するため

千葉県収入証紙貼付欄（消印を押してはならない。）

(備考)

千葉県収入証紙

1

600円

本産業規格A4とすること。

2

証紙を、この点線枠内に貼付すること。

3

目的に応じ謄本交付又は閲覧に関する字句を消すこと。

※収入証紙は県庁、各市町村で購入できます。